

<< 注意報 >>

岡病防第8号

平成30年5月16日

各関係機関長殿

岡山県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報の発表

病虫害発生予察注意報第2号を下記のとおり発表したので送付します。

平成30年度病虫害発生予察注意報第2号

平成30年5月16日

岡山県

病虫害名 **モモせん孔細菌病**

1. 発生が予想される地域

県下全域

2. 発生 of 蔓延が予想される時期

5月中旬以降

3. 予想される発生程度

多

4. 注意報発表の根拠

- (1) 直近13年間の5月第2～第3半旬の巡回調査では葉の発病は認めていない（平年0%）が、本年5月10日及び11日の巡回調査では、葉の発病が認められ（図1（C））、発病葉の発生圃場率は39.3%（28圃場のうち11圃場で発生）と高く、発生時期も早い。
- (2) 一部圃場では直近13年間で確認されていない夏型枝病斑（図1（B））の発生が確認された。
なお、果実（図1（D））では、平年同様発生を確認していない。
- (3) 岡山県病虫害防除所は、モモせん孔細菌病について4月19日付けで病虫害発生予察注意報第1号を発表し、防除の徹底を呼びかけているが、現地圃場では、依然として多発傾向が継続しており、今後、被害が果実に及ぶ恐れがある。

5. 防除対策及び防除上の参考事項

- (1) 枝や果実などの発病部（図1（A）～（D））は伝染源となるので見つけ次第除去し、圃場外に持ち出す。
- (2) 果実への伝染を抑制するため、早めに袋かけを行う。袋かけは、薬剤（表1）を散布後、速やかに行う。
- (3) モモせん孔細菌病の伝染を抑制するため、袋かけ後も定期的に薬剤を散布する。
- (4) 病原菌は葉や果実の自然の開口部（気孔など）や傷口から侵入する。風当たりの強い圃場では病原菌が飛来しやすく、傷が生じやすいため、防風ネット等の防風対策を施す。

(5) 平成30年度病害虫発生予察注意報第1号(4月19日発表)、植物防疫情報第1号(4月6日発表)参照。

表1. 主なせん孔細菌病の防除薬剤

(H30. 5. 14現在)

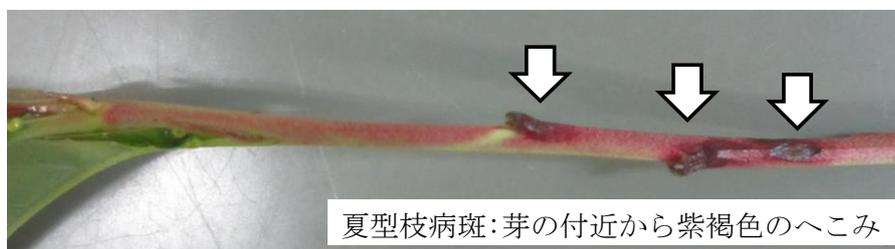
薬剤名	農薬使用基準		
	希釈倍数	時期	回数
スターナ水和剤	1,000倍	収穫7日前まで	3回以内
バリダシン液剤5	500倍	収穫7日前まで	4回以内
マイコシールド	1,500~3,000倍	収穫21日前まで	5回以内
マスタピース水和剤 ^{注1)}	1,000~2,000倍	収穫前日まで	—

注1) マスタピース水和剤は微生物殺菌剤であるため単用が望ましい

薬剤の使用に当たっては農薬使用基準を厳守し、人畜、水産動物等への危害防止に努め、安全・適正に使用するとともに、周辺農作物等へ飛散しないよう十分注意する。なお、**早生品種では薬剤の使用時期(収穫前日数)を十分確認する必要がある。そのため、特に早生品種との混植園での薬剤散布には十分注意する。**



春型枝病斑 (1年生枝) (A)



夏型枝病斑 (新梢) (B)



葉の症状 (C)



幼果の症状 (D)

図1 モモせん孔細菌病の病徴

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。

アドレスは、http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=239 です。

